

| | |
|-------|----------------------|
| 受付番号 | 鎌議第 1150 号 |
| 質問者 | 上畠 寛弘 議員 |
| 答弁する者 | 市長(経営企画部文化人 権推進課) |

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

鎌倉市の日中友好推進の是正について

2 質問の要旨

鎌倉市として神奈川県日本中国友好協会に加盟し、負担金を支払っているが、その意義と効果は何か。実際、この協会を通じて平成26年は何をしたのか。例えば、日本アメリカの友好や日本台湾との友好を図る会があれば、加盟し、負担金を支払うのか。もし日中関係の友好に関する協会のみに加盟し続けるのであれば、なぜことさら日中のみを重視するのか。中国のみに偏重するのであれば退会して頂きたいが如何か。友好都市が中国はあるが、フランス・ニース市も姉妹都市である。更にフランスは中国と異なり、政府・国民共に自由と民主主義を重んじる日本の大切なパートナーだ。日仏の友好を図る協会には加盟しないのか。同様にパートナーシティや親善都市であるアメリカやドイツについての考えは何か。

3 答弁

神奈川県日本中国友好協会は、昭和57年に思想、信条、政党政派にかかわりなく、日本と中国の交流のさらなる発展を願う県民の熱意により設立された超党派の市民団体で、30年以上の歴史を有しています。役員は、名誉会長に県知事が、その他横浜市長、川崎市長等県下すべての市町村長が、また、県下の企業の代表者や横浜国立大学の名誉教授などが名を連ね、全県の公民を挙げた組織であることから、本市もこれに加盟しています。

平成26年度の活動としては、中国関係団体や在日中国人との交流、中国語や中国文化の普及などの事業を実施し、本市の市民も参加するなど、本市の国際交流の推進に寄与しております。

近年、グローバル化を背景に、国際交流は行政主導から民間主導の時代へ移行しています。本市の国際交流事業も、市民が主体となっている国際交流団体と協力した情報発信や国際交流フェスティバル等の事業の実施などが中心となっております。このため、新たに他の友好団体に加盟することは、現時点では考えておりません。